

2023(令和 5)年度

美術学部 科目等履修生募集要項

多摩美術大学

## ●募集人員・資格

教職課程および博物館学芸員課程関連科目のみ、本学学生の修学に支障のない範囲で、選考の上、履修することを許可いたします(教職課程と博物館学芸員課程を同時に履修することはできません。どちらかの課程を選択して応募してください。)

課程	募集人員	出願資格
教職課程	若干名	多摩美術大学の美術学部卒業生 (統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科は除く) ※本学の卒業生(統合デザイン学科、演劇舞踊デザイン学科は除く)であれば、本学大学院生・研究生でも出願可 ただし、3年次編入生、造形表現学部卒業生については本学の判断による
学芸員課程	若干名	多摩美術大学の卒業生・修了生 ※本学の卒業生であれば、本学大学院生・研究生でも出願可

## ●出願手続

次の1～7までの書類を、「多摩美術大学 教務部 科目等履修生係」まで郵送(レターパック)または持参してください。引き続き科目等履修生を継続希望の方も、該当書類を提出する必要があります。  
※HPで募集要項をご覧の方は、教務部窓口にて所定様式を受取りにお越し下さい。郵送も取寄せ可。

### ◆郵送先◆

〒192-0394 八王子市鎌水2-1723  
多摩美術大学 教務部 科目等履修生係  
TEL: 042-676-8611(代)

1. 科目等履修生願書(本学所定様式)
2. 身元保証書(本学所定様式)
3. 写真2枚(縦4cm×横3cm、2枚とも裏面に氏名を明記。1枚は科目等履修生願書に、もう1枚は写真票に貼付のこと)
4. 写真票
5. 宛名ラベル(本学所定様式。2枚のシールそれぞれに選考結果の返送先を記入のこと)
6. 出身大学の「学力に関する証明書(教職用)」  
※教職課程希望者の内、本学以外に他大学等の在籍歴(通信教育を含む)がある者のみ提出。  
(昨年度から継続して履修の者は不要)
7. 選考料および納入用紙
  - ・本学の教務部へ持参して出願する場合……出願書類と共に現金にて
  - ・郵送で出願する場合……郵便為替にし、出願書類と共に書留で郵送
  - ① 選考料 3,000円
  - ② 次の者は選考料を免除します。
    - ・2022年度より引き続き、科目等履修生を継続して履修する者。  
※2022年度に引き続き科目等履修生を継続して履修する者でも、2023年3月に大学院を修了する者は選考料が必要です。
    - ・2023年度より多摩美術大学の大学院生、もしくは、研究生として在籍している者。  
※2023年度の入学見込み者を含みます。  
一旦受理した出願書類および選考料は事由の如何を問わず返還しません。

## ●出願期間

2023年3月1日(水)～3月10日(金) 八王子キャンパスへ郵送必着  
※持参も可。その場合は、八王子キャンパス教務部(本部棟2F)窓口へ9:30～16:30に持参してください。ただし、日・祝日の受付は行いません。  
※上野毛キャンパスでは、郵送・持参ともに受け付けていません。

## ●選考方法

書類審査

## ●選考結果

2023年4月3日(月)までに発送予定。

## ●納入金

一旦納付した納入金は返還致しません。

	履修料
多摩美術大学大学院生・研究生	免除
上記対象者以外	1単位 12,000円

この他、履修する科目によって、博物館実習費用、教職関連費用等が必要になる場合があります。

## ●履修期間

科目の履修期間は、1年以内とします。  
引き続き翌年度に履修を希望する場合は改めて願書を提出し、選考を受ける必要があります。  
継続される方でも、1年毎に改めて願書の提出と選考結果を受けない場合は、科目等履修生資格を得ることができませんので十分にご注意ください。

## ●履修科目・履修単位

教職課程	教員免許状取得に係る科目。年間30単位以内。科目数の制限は設けない。
学芸員課程	学芸員資格取得に係る科目。年間30単位以内。科目数の制限は設けない。

科目によっては半期終了のものがあります。

履修登録は4月上旬に 教務部にて行う予定です。選考結果とともに履修登録表や時間割等を同封しますので、事前に履修科目を選定しておいて下さい。履修登録の際に科目等履修生証を交付します。

日時・詳細については選考結果とともにお知らせします。

※2019年度の教育職員免許法の改正に伴い、必要修得単位が変わる可能性があります。状況に応じ、適宜 教務部 教職担当までご相談ください。

授業開始日は4月10日(月)の予定です。

卒業した学科のキャンパスで開講している科目のみ、履修可能です。

## ●オリエンテーション

4月5日(水)～8日(土)に教職課程・学芸員課程の学年別オリエンテーションを実施予定です。

ご自身が該当するオリエンテーションには、必ず出席して下さい。

日時・詳細については選考結果とともにお知らせします。

## ●注意事項

- ①教職・学芸員に係る科目は科目等履修生の学籍で履修します。大学院生・研究生の学籍では、履修することはできません。
- ②授業等に関する連絡事項は教務部・美術学部事務室の掲示板等に掲示します。
- ③科目等履修生は、規定に定めるほか、本学の学則を準用します。
- ④科目等履修生は「正科生」ではないため、通学定期乗車発行証明書・学生旅客運賃割引証の発行はできません。
- ⑤外国人留学生において、在留資格を有しない方は出願できません。また在留資格「留学」取得および在留期間更新は行いません。
- ⑥卒業した学科でのキャンパスで開講している科目のみ、履修可能です。

### ※重要※ 教育職員免許法・同施行規則改正に伴う経過措置

教育職員免許法・同施行規則の改正により、2019年度入学者から新法による新教職課程が開始されています。教職課程を継続することが決定した場合、旧法が適用される者と新法が適用される者で教員免許状取得のために必要な科目・単位数に変更が生じますので注意してください。（以下において、「旧法」とは1998年の改正免許法、「新法」とは2019年度から適用される法律のことを意味します。）

適用扱いについては、教育職員免許法に係る文部科学省の経過措置に準じます。  
個人によって異なりますので、多摩美術大学 教務部 科目等履修生係までお問い合わせください。

一度学部を卒業し、2020年4月以降に大学院学生となる者は、学部から教職課程の履修を継続している場合でも**新法**が適用されます。**なお新法では、高等学校教諭1種免許状 工芸は全ての学科で取得出来ません。**

新法が適用される場合（新課程）の一種免許状取得に関する履修上の変更点は下記の通りです。

・科目区分の変更に伴う新しい授業科目の開設

- 1)「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」に関する科目（特別支援論 2単位）
  - 2)「総合的な学習の時間の指導法」に関する科目（特別活動と総合的な学習の時間論 2単位）
- の修得が必要です。

・「各教科の指導法」の必要修得単位数の変更

旧課程では4単位以上でしたが、新課程では中学校一種免許状は8単位、高等学校一種免許状は4単位の修得が必要です。

不明点があれば、多摩美術大学 教務部 科目等履修生係(TEL:042-676-8611)までお問い合わせください。

## ●個人情報の取り扱いについて

科目等履修生募集要項出願時に収集した個人情報(住所・氏名・生年月日等)を、選考や手続き、これらに付随する業務のために利用します。その際、当該個人情報の漏洩・流失・不正利用等がないよう、必要かつ適切な安全管理を行います。

個人情報の取り扱いについて不明点等ありましたら、多摩美術大学 教務部 科目等履修生係 (TEL:042-676-8611)までお問い合わせください。

## ●授業時間(予定)

1時限 8:50~10:20  
2時限 10:30~12:00  
3時限 13:10~14:40  
4時限 14:50~16:20  
5時限 16:30~18:00

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によって、変更となる可能性があります。

## ●2023年度 学事日程(予定)

前期授業開始	4月10日(月)
集中講義・補講期間	7月31日(月) ~ 8月5日(土)
夏季休暇	8月7日(木) ~ 9月1日(金)
後期授業開始	9月2日(土)
創立記念日	11月1日(水)
芸術祭期間(休講)	11月1日(水) ~ 11月7日(火)
自主研究期間	12月19日(火) ~ 12月23日(土)
冬季休暇	12月25日(月) ~ 1月8日(月)
集中講義・補講期間・年度末考査	1月15日(月) ~ 1月20日(土)

授業調整日	授業日	4月29日(土)、9月18日(月)、9月23日(土)、10月9日(月)、11月23日(木)
-------	-----	---

※今後の社会情勢等により、オリエンテーション、履修期間、授業時間、学事日程等が変更となる可能性もあります。詳細については都度本学ホームページでご案内しますので、ご確認のほどお願い申し上げます。